

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【公表番号】特表2013-500302(P2013-500302A)

【公表日】平成25年1月7日(2013.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-001

【出願番号】特願2012-522123(P2012-522123)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/525 (2006.01)
A 6 1 K 31/198 (2006.01)
A 6 1 K 31/122 (2006.01)
A 6 1 K 31/401 (2006.01)
A 6 1 K 31/4172 (2006.01)
A 6 1 K 31/352 (2006.01)
A 6 1 K 45/00 (2006.01)
A 6 1 K 31/616 (2006.01)
A 6 1 K 31/455 (2006.01)
A 6 1 K 31/621 (2006.01)
A 6 1 K 31/403 (2006.01)
A 6 1 K 31/196 (2006.01)
A 6 1 K 31/63 (2006.01)
A 6 1 K 31/5415 (2006.01)
A 6 1 K 31/60 (2006.01)
A 6 1 K 31/407 (2006.01)
A 6 1 K 31/444 (2006.01)
A 6 1 K 31/405 (2006.01)
A 6 1 K 31/542 (2006.01)
A 6 1 K 31/365 (2006.01)
A 6 1 K 31/355 (2006.01)
A 6 1 K 31/42 (2006.01)
A 6 1 P 27/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/525
A 6 1 K 31/198
A 6 1 K 31/122
A 6 1 K 31/401
A 6 1 K 31/4172
A 6 1 K 31/352
A 6 1 K 45/00
A 6 1 K 31/616
A 6 1 K 31/455
A 6 1 K 31/621
A 6 1 K 31/403
A 6 1 K 31/196
A 6 1 K 31/63
A 6 1 K 31/5415
A 6 1 K 31/60
A 6 1 K 31/407
A 6 1 K 31/444

A 6 1 K 31/405
A 6 1 K 31/542
A 6 1 K 31/365
A 6 1 K 31/355
A 6 1 K 31/42
A 6 1 P 27/02

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月9日(2013.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) リボフラビンと、

(B) 補酵素Q、L-プロリン、グリシン、リジン塩酸塩、L-ロイシン、L-アルギニン、ビタミンEからなる群から選択される少なくとも1種類の化合物と、
を含有し、

UV-A線から眼球の内部構造の保護用、又は経上皮架橋術式による円錐角膜の治療用
である

ことを特徴とする点眼薬。

【請求項2】

(A) リボフラビンと、

(B) ビタミンEと、

(C) 補酵素Q、L-プロリン、グリシン、リジン塩酸塩、L-ロイシン及びL-アルギニンからなる群から選択される少なくとも1種類の化合物と
を含有する、

ことを特徴とする請求項1記載の点眼薬。

【請求項3】

0.0001%～0.5%の範囲内から選択される濃度のリボフラビン-デキストラン溶液と、

以下の化合物の群から選択される少なくとも1種類の化合物と

0.0001mg%ml～2000mg%mlの範囲内から選択される濃度の
ビタミンE、

0.0001mg%ml～2000mg%mlの範囲内から選択される濃度の
補酵素Q、

0.0001mg%ml～2000mg%mlの範囲内から選択される濃度の
L-プロリン、

0.0001mg%ml～2000mg%mlの範囲内から選択される濃度の
グリシン、

0.0001mg%ml～2000mg%mlの範囲内から選択される濃度の
リジン塩酸塩、

0.0001mg%ml～2000mg%mlの範囲内から選択される濃度の
L-ロイシン、

0.0001%～0.5%の範囲内から選択される濃度のL-アルギニン、
を有する

ことを特徴とする請求項1又は2記載の点眼薬。

【請求項4】

0.1%の濃度のリボフラビン・デキストラン溶液と、
以下の化合物の群から選択される少なくとも1種類の化合物と

500 mg % ml の濃度のビタミンE、
100 mg % ml の濃度の補酵素Q、
0.1 mg % ml の濃度のL-プロリン、
0.1 mg % ml の濃度のグリシン、
0.1 mg % ml の濃度のリジン塩酸塩、
0.1 mg % ml の濃度のL-ロイシン、
0.1%の濃度のL-アルギニン、

を有する

ことを特徴とする請求項1～3の何れかに記載の点眼薬。

【請求項5】

リボフラビン・デキストラン0.1%と、ビタミンE TPGS (D- -トコフェニル ポリエチレングリコール 1000 スクシネット) 500 mg % ml と、補酵素Q 100 mg % ml と、L-プロリン 0.1 mg % ml と、グリシン 0.1 mg % ml と、リジン塩酸塩 0.05 mg % ml と、L-ロイシン 0.08 mg % ml とを含有する
ことを特徴とする請求項1～4の何れかに記載の点眼薬。

【請求項6】

点眼液又は点眼ゲルの剤形若しくは医療用コンタクトレンズに塗布するのに適合した剤形である、

ことを特徴とする請求項1～5の何れかに記載の点眼薬。

【請求項7】

補酵素Q、L-プロリン、グリシン、リジン塩酸塩、L-ロイシン、L-アルギニン、ビタミンEからなる群から選択される化合物を含有し、UV-A線から眼球の内部構造を保護するために、又は経上皮架橋術式により円錐角膜を治療するために企図された、リボフラビンの含有点眼液の調製用としての用途。

【請求項8】

リボフラビンを含有する点眼液により、UV-A線から眼球の内部構造を保護するために、又は経上皮架橋術式により円錐角膜を治療するために、企図された、補酵素Q、L-プロリン、グリシン、リジン塩酸塩、L-ロイシン、L-アルギニン、ビタミンEからなる群から選択された化合物。